「高血圧治療ガイドライン2019」転載許諾申請

1. **申請手順**
2. 以下①～④を郵送または宅配便等でご送付ください。
   1. 「転載利用許諾申請書」　1部
   2. 転載元の該当箇所コピー　1部
   3. 転載先の掲載記事原稿（校正刷りなど）　1部
   4. 返送用封筒　1部

　　　　送付先：

　　　　　　　　〒113-0033

　　　　　　　　文京区本郷3丁目28－8　日内会館２F

　　　　　　　　特定非営利活動法人　日本高血圧学会事務局　転載許諾係

1. 審査（２～3週間前後）後、許諾料を記載した許諾書をお送りいたします。

（許諾できない場合にはご連絡いたします）

＊別途請求書が必要な場合には、その旨申請書にご記入ください。

1. 有償の場合、支払期限までに許諾料を速やかにお支払いください。

**２．申請時のご注意**

1. 転載箇所は正確にご記載ください。（頁数、図表番号など）

記載があいまいですと確認に時間を要し、返答が遅れる原因となりますので、ご注意ください。

1. 図表などを改変して転載する場合は、どのように変更するのか具体的にお知らせください。また出典記載の際に、「・・・・より改変」などのことわりを加えてください。

＜改変に該当する例＞

・転載元の表を、図やグラフ等に書き換える

・転載元の図表から一部を削除、あるいは追加する

・転載元の図表の文言を変える　　など

1. 複数の媒体に使用される場合には、それぞれの申請書が必要になります。

＜例＞

・書籍とその電子版を制作する

・講演用にスライドを制作し、それをホームページ上で配信する　など

**３．転載許諾料について**

「高血圧治療ガイドライン2019」からの図表等の転載は、基本的には有償となります。ただし当学会が非営利目的と判断した場合には無償となります｡

1. **転載許諾料の料金表（図表1点あたりの料金になります）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 紙・電子媒体  （出版物、パンフレット、CD-ROM、DVDなど) | | 5,000部以下 | | 60,000円＋消費税 |
| 5,001～10,000部 | | 85,000円＋消費税 |
| 10,001～15,000部 | | 110,000円＋消費税 |
| 15,001部以上 | | 110,000円＋5,000部毎に25,000円ずつ加算＋消費税 |
| (例）  17,000部は135,000円＋消費税　　　26,000部は185,000部＋消費税 |
| 上映・公開・配信  など | ①スライド・動画 | | 使用期間：1年間 | 95,000円＋消費税 |
| 使用期間：無期限 | 120,000円＋消費税 |
| ②Web掲載 | 閲覧対象者限定 | 使用期間：1年間 | 200,000円＋消費税 |
| 使用期間：無期限 | 600,000円＋消費税 |
| 一般公開 | 使用期間：1年間 | 300,000円＋消費税 |
| 使用期間：無期限 | 900,000円＋消費税 |
| ③アプリケーション・ソフトウェア  (同一タイトル、無期限） | | | 500,000円＋消費税 |

◆ガイドラインの特例として、以下の場合はお申し出により個別に協議をします。

* 申請1件につき総額が100万円（税抜き）を超える場合
* 1年ごとの包括契約をご希望の場合

**（２）使用する図表の数え方について(ガイドライン2019における特例)**

|  |  |
| --- | --- |
| **CQの推奨文や主要な図表** | **対応** |
| CQ1～CQ17（クリニカルクエスチョン）の推奨文  （xi～xivの4ページ） | CQの使用が、5個までは1点扱い、  6～10個は2点、  11～17個は3点扱いとする |
| Q1～Q9(クエスチョン)の枠で囲ったまとめ | Qが4個までは1点扱いとする  Qが5～9個までは2点扱いとする |
| 各章の***POINT*** | 各*POINT*ごとに  5個までの使用は0.5点扱い、  6～10個使用は1点扱い、  11個以上の使用は　2点扱いとする |
| 表3-2 診察室血圧に基づいた脳心血管病リスク層別化 | セットで1点とする  片方でも1点扱いとする  (なるべくセットで使用する) |
| 図3-1 初診時の血圧レベル別の高血圧管理計画 |
| 表5-1 主要降圧薬の積極的適応 | セットで1点とする  片方でも1点扱いとする  (なるべくセットで使用する) |
| 表5-2 主要降圧薬の禁忌や慎重投与となる病態 |
| 図5-1 降圧目標を達成するための降圧薬の使い方 | セットで1点とする  どれか1つでも1点扱いとする  (なるべくセットで使用する) |
| 図5-2 積極的適応がない場合の降圧治療の進め方 |
| 図5-3 2剤の併用 |
| 図14-1 高血圧治療改善のための方策 | 無料 |
| 上記以外の図表 | 原則としてそれぞれ1点とする |

**（３）無償の基準（正式には申請書にて判断いたしますので、申請書類一式のご提出をお願いいたします）**

・論文（総説を含む）など学術目的に使用する場合は無償です。

・企業主催・共催の講演会やweb講演会などであっても、スライド等の資料に広告・宣伝、企業名がなく、講師が講演の一部で使用する場合は基本的には無償です。ただし、その資料を動画や講演ダイジェストを企業のホームページにアップしたり、第三者へ配信、配布する場合は有償となります。

・企業が配布する読み物やパンフレットなどであっても、その中に製品の宣伝に相当する写真や図表、企業名が入らない場合、もしくは企業・製品の広告に関する記事と、学術的な記事が明確に分かれている場合には無償となることもあります。

**◆申請に関するお問い合わせ**

お問合せは、下記あてメールにてお願いいたします。

[office@jpnsh.jp](mailto:office@jpnsh.jp)　/　　特定非営利活動法人　日本高血圧学会事務局　転載許諾係